

令和5年3月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和5年3月20日(月) 午後2時～午後2時40分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 四方委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

事務局職員

浜野教育振興部長
廣瀬指導理事
坂根学校教育課長
岡本学校教育課指導担当課長
瀬野学校教育課主幹
村尾市民文化環境部地域づくり支援課長
川北教育総務課総務係長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和5年2月定例・臨時教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の2月の通級・相談等の状況について

(質問・意見なし)

4 議事

(教育長)

令和5年3月20日提出の、第7号議案「舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システム等に関する規定の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明をお願いする。

(川北教育総務課総務係長)

地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改めるため、舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システム等の利用等に関する規程の一部を改正するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第7号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

(教育長)

令和5年3月20日提出の、第8号議案「舞鶴市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について」事務局から説明をお願いする。

(瀬野学校教育課主幹)

舞鶴市立学校共同学校事務室を設置するため、舞鶴市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第8号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

(教育長)

令和5年3月20日提出の、第9号議案「舞鶴市立学校共同学校事務室運営規定の制定について」事務局から説明をお願いする。

(瀬野学校教育課主幹)

舞鶴市立学校共同学校事務室の運営に関し必要な事項を定めるため、舞鶴市立学校共同学校事務室運営規定を制定するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 9 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

(教育長)

令和 5 年 3 月 20 日提出の、第 10 号議案「令和 5 年度学校教育の重点」について」事務局から説明をお願いする。

(川北教育総務課総務係長)

「令和 5 年度学校教育の重点」を策定するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 1 号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(岡本学校教育課指導担当課長)

「令和 5 年度学校教育の重点」を基に、主な変更点について説明。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 10 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

5 その他

次回の定例教育委員会は、4 月 24 日(月) 午後 2 時から開催することを確認

6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録